

別表第1（第5条関係）

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	修学旅行マネジメント事業					
担 当 課 係 名	観 光 課		観 光 係		作成者	田口聡美
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	歴史と自然が織りなす交流拠点のまち				総合計画の ページ
	基本計画	グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進				
	主要施策	グリーンツーリズム及びエコツーリズムの推進				39
予 算 費 目	一 般 会 計		7 款 商 工 費	1 項 商 工 費	3 目	観 光 費
事 業 期 間	平成 年度 ～ 平成 年度			新規／継続の区分		継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理					
根 拠 法 令 等	なし					
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					
運 営 方 法	☐ 直 営 ☒ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	県内外の小中高校生
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	修学旅行や野外学習等で当市を訪れてもらい体験をとおして地域の魅力を感じてほしい。また、後年リピーターとなって当地を訪れてほしい。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	修学旅行や野外学習等のPR及び体験学習等の手配など。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	各エージェント ・学校訪問回数	目標	件	180	200	220	
			実績	件	177	199	205	
			達成度	%	98.3%	99.5%	93.2%	
	成果指標	学習旅行旅行受入団体数	目標	件	80	80	80	
			実績	件	49	58	70	
			達成度	%	61.3%	72.5%	87.5%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				1,484	1,821	1,808	
	人 件 費 (B)		—		7,853	8,071	4,755	
	職 員 数		—		1.00	1.00	0.60	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				9,337	9,892	6,563	
	財源内訳	国 庫 支 出 金				0	0	0
		県 支 出 金				0	0	0
		地 方 債				0	0	0
		そ の 他				0	0	0
		一 般 財 源				9,337	9,892	6,563
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		52,751	49,709	32,015
市民1人当たりのコスト(円)		—		293	315	211		

【事務事業の今までの成果】

仙台市内の中学生（2年）の野外活動や、札幌市内の中学生（修学旅行）を中心に訪問校が増えつつある。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国では子ども農産村交流プロジェクトを推進するなど、農家体験については益々需要が増えるものと考えられる。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	グリーンツーリズム、子ども農産村交流プロジェクトについては農林課が窓口、それ以外の農家体験の窓口は観光課になっているうえに情報の共有化がなされていないため不都合が多い。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
C 1	A 現状のまま継続（実施）	受け入れ農家の拡大等を農林課、観光課がそれぞれ行っているような状況であり体制の改善が必要であるため
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

- ・受入施設を拡大し、料金など明確なルール化する必要がある。
- ・現在仙台市、札幌以南の道南に絞り誘客活動を行っているが、県内及び近隣の県へのPR活動も必要と考えられる。
- ・事務局体制の一元化及び強化について早急の改善が必要である。（旅行会社等から要望あり）

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
C 1	市として対応窓口の一本化を行うとともに、修学旅行に限らず様々な校外活動を視野に入れ、誘致活動を推進していく必要があると考えます。

一次評価診断図

